

月報

# いしのまき

平成29年9月号

**ハローワーク石巻**  
(石巻公共職業安定所)

〒986-0832 石巻市泉町4丁目1-18  
TEL 0225-95-0158  
FAX 0225-22-2442

## 一般職業紹介状況(29年7月内容)について

### 【有効求人倍率】

○ 有効求人倍率は1.81倍となり、前年同月比では0.08ポイント上回り、前月比では0.10ポイント上回りました。

### 【求人のおよす】

○ 新規求人数は1,697人で、前年同月比で14.6%減(前年同月差289人減)、前月比で、18.4%減(前月差382人減)となりました。

新規求人数を主な産業別で見ると、建設業が361人で、前年同月比で13.8%減(前年同月差58人減)、製造業が295人で、同5.8%減(同18人減)、卸売業・小売業が197人で、同9.6%減(同21人減)、宿泊業・飲食サービス業が139人で、同26.1%減(同49人減)、医療・福祉が246人で、同16.0%減(同47人減)、サービス業が226人で、同8.5%減(同21人減)となりました。

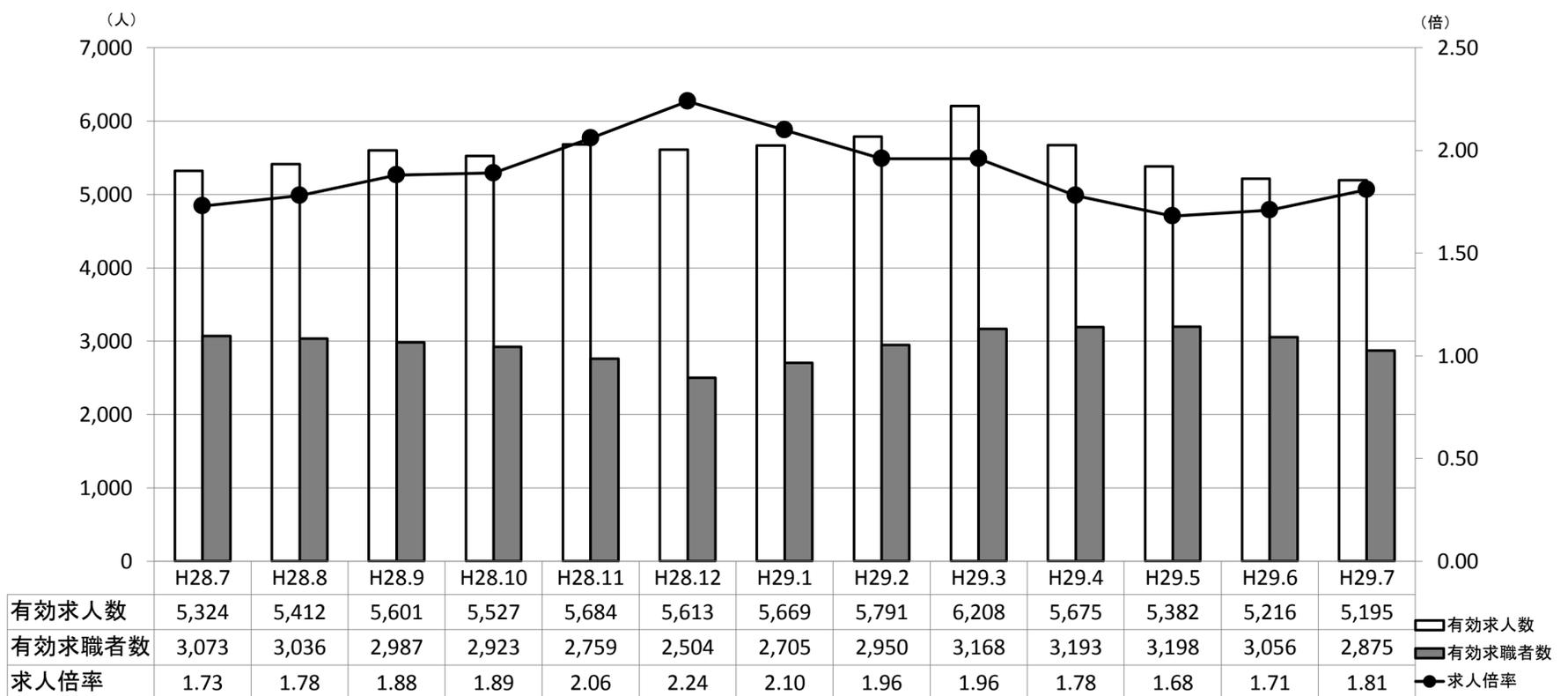
○ 月間有効求人数は5,195人で、前年同月比で2.4%減(前年同月差129人減)、前月比で0.4%減(前月差21人減)となりました。

### 【求職のおよす】

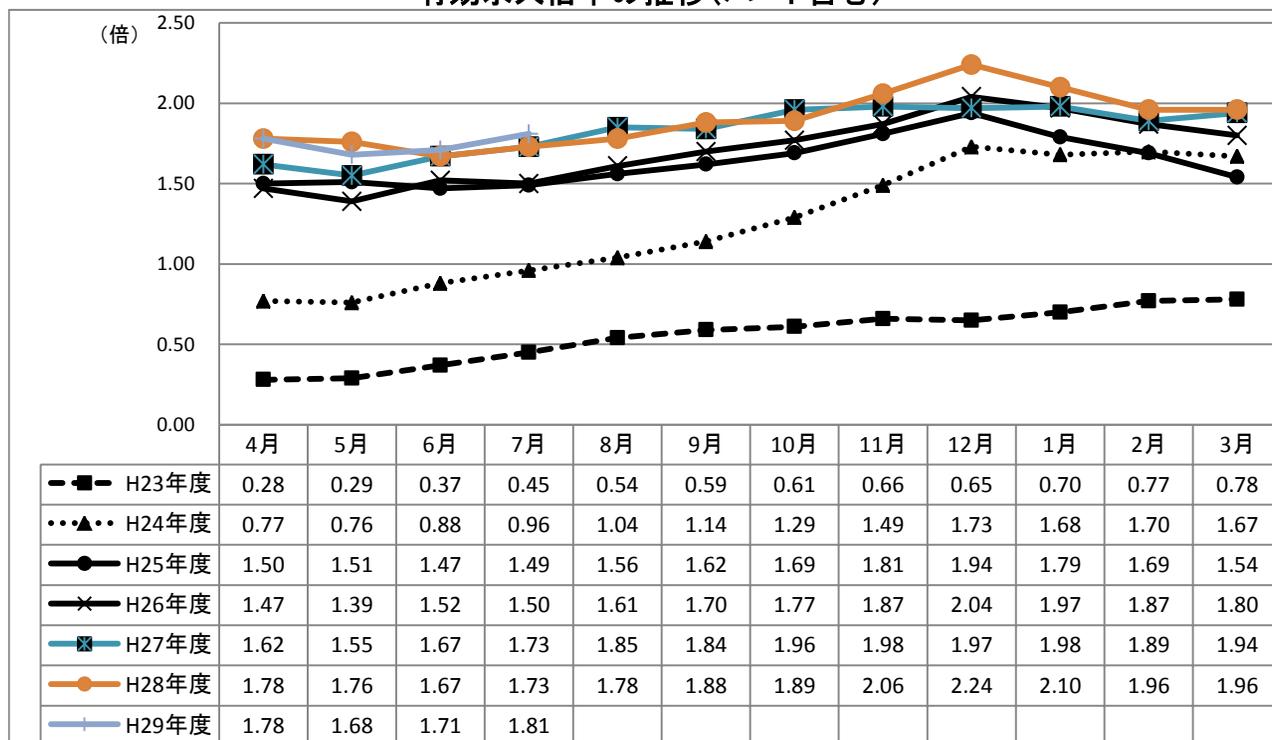
○ 新規求職者数は674人で、前年同月比で7.7%減(前年同月差56人減)、前月比で14.2%減(前月差112人減)となりました。

○ 月間有効求職者数は2,875人で、前年同月比で6.4%減(前年同月差198人減)、前月比で5.9%減(前月差181人減)となりました。

月間有効求職者数を年齢階層別割合で見ると、44歳以下は1,531人で53.3%、45歳以上54歳以下は589人で20.5%、55歳以上は755人で26.3%となっています。



### 有効求人倍率の推移(パート含む)



### 一般職業紹介状況(パート含む)

項目	計	男	女	前月比	前年同月比
新規求人数	1,697	*	*	▲ 18.4	▲ 14.6
月間有効求人数	5,195	*	*	▲ 0.4	▲ 2.4
新規求職者数	674	324	347	▲ 14.2	▲ 7.7
うち(保)	128	55	73	▲ 26.0	▲ 1.5
月間有効求職者数	2,875	1,301	1,566	▲ 5.9	▲ 6.4
うち(保)	1,022	393	625	▲ 5.1	▲ 1.5
求人倍率					
新規	2.52	*	*	▲0.13P	▲0.20P
有効	1.81	*	*	0.10P	0.08P
紹介件数	1,077	535	542	▲ 19.9	▲ 8.8
うち(保)	217	92	125	▲ 25.9	▲ 11.1
就職件数	383	186	195	▲ 12.8	4.6
うち(保)	76	37	39	▲ 26.2	2.7
新規就職率	56.8	57.4	56.2	0.9P	6.7P

※ 平成16年11月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

### 障害者職業紹介状況

項目	計	身体障害者	知的障害者等	前月比	前年同月比
新規求職者数	20	8	12	11.1	17.6
新規登録者数	8	4	4	0.0	14.3
就職件数	13	5	8	18.2	30.0
月末現在有効求職者数	348	122	226	1.5	4.5

### 雇用保険取扱状況

※ 金額の単位は千円

項目	計	男	女	前月比	前年同月比	
事業所関係	新規適用事業所数	25	*	*	78.6	78.6
	廃止事業所数	8	*	*	▲ 27.3	0.0
	月末現在事業所数	4,149	*	*	0.4	0.6
被保険者関係	資格取得者数	757	407	350	▲ 13.7	6.9
	資格喪失者数	650	363	287	▲ 2.7	15.7
	離職票交付件数	392	*	*	4.3	17.7
	月末現在被保険者数	46,330	27,465	18,865	0.2	3.5
給付金関係	受給資格決定数	150	69	81	▲ 28.2	▲ 12.8
	一般給付受給者数	637	233	404	▲ 0.9	1.1
	一般給付金額	69,146	30,835	38,311	▲ 0.2	4.0
	個別延長給付受給者数	1	0	1	-	0.0
	個別延長給付金額	81	0	81	-	▲ 48.1

※ 各金額は千円未満を四捨五入しているため、計で若干の誤差を生じる場合がある。

### 「ハローワーク石巻 マザーズコーナー」のご案内

働く女性の場合、出産や子育てのため退職するケースが多く、いったん退職すると希望に沿った再就職が困難となります。今後、少子・高齢化による本格的な人口減少が見込まれる中、女性が労働市場へ参加することは重要であり、意欲と能力に応じた再就職の支援をしていくことが緊急の課題となります。

そのため、ハローワーク石巻では平成20年6月「マザーズコーナー」を開設し、子育て中の方(男性の利用も可)を対象に予約制・担当者制による職業相談、職業紹介、応募書類作成支援、セミナー開催、自治体の保育情報等を提供し再就職に向けた支援を行っております。

平成30年4月まで  
あとわずか！

# はじまります、「無期転換ルール」

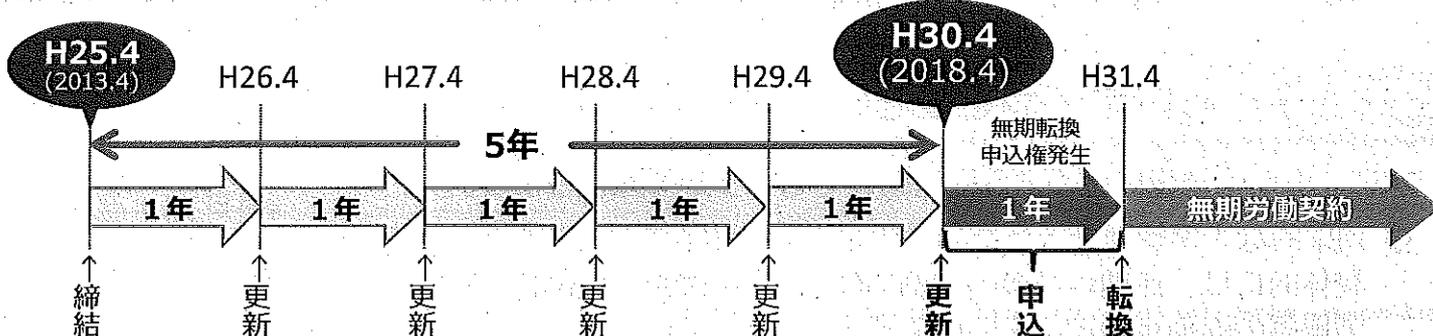
無期労働契約への申込権が本格的に発生する平成30年4月まで、いよいよ残り半年。

平成29年9月、10月は「無期転換ルール取組促進キャンペーン」期間です

## 無期転換ルールとは？

有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約が対象です。（労働契約法第18条：平成25年4月1日施行）

【例：平成25年4月から、1年間の有期労働契約を更新し続けている場合】



※ 無期労働契約の労働条件（職務、勤務地、賃金、労働時間など）は、別段の定め（労働協約、就業規則、個々の労働契約）がない限り、直前の有期労働契約と同一となります。労働条件を変える場合は、別途、就業規則の改定などが必要です。

## 対象となる労働者

原則として、契約期間に定めがある「有期労働契約」が同一の会社で通算5年を超える全ての方が対象です。契約社員やパートタイマー、アルバイト、派遣社員などの名称は問いません。

## 企業の皆さまへ。（特に有期契約労働者を雇用している場合はご注意ください）

- ▶ 無期転換ルールへ対応する準備はお済みですか？
- ▶ 無期転換ルールへの対応は、中長期的な人事管理も踏まえ、無期転換後の役割や労働条件などを検討し、社内規定を整備するなど、一定の時間を要します。
- ▶ まだ準備が進んでいない場合は早急に取りかかりましょう。

## 有期労働契約で働く皆さまへ

- ▶ 平成30年4月以降、有期労働契約で働く多くの方に、無期転換申込権の発生が見込まれます。
- ▶ 期間の定めのない労働契約に転換することで、雇用が安定し、安心して働き続けることに繋がります。
- ▶ まずはこのようなルール・権利について知り、自身のキャリア形成の選択肢の1つとしてご検討ください。

### 雇止め について

無期転換ルールの適用を避けることを目的として、無期転換申込権が発生する前に雇止めをすることは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではありません。また、有期労働契約の満了前に使用者が更新年限や更新回数の上限などを一方的に設けたとしても、雇止めをすることは許されない場合もありますので、慎重な対応が必要です。

まずは都道府県労働局雇用環境・均等部（室）にご相談ください。